

# 建設コンサルタント業務等に係る履行確実性総合評価落札方式について

総合評価落札方式で発注する建設コンサルタント業務等における新たな品質確保対策として、確実な履行の確保を厳格に評価するために「履行確実性」の審査を追加し、評価する「履行確実性総合評価落札方式」の試行を実施します。

## 1. 適用業務

総合評価落札方式により行われる業務であって、1件につき予定価格が1,000万円を超える業務のうち、支出負担行為担当官又は分任支出負担行為担当官が低入札により品質低下のおそれがあると認めた業務を対象とします。

## 2. 履行確実性の審査項目・履行確実性度の算出

### (1) 調査基準価格未満の入札価格である者

①履行確実性の審査に資する追加資料の提出を求め、提出後ヒアリングを行います。

#### ②審査項目

- ア 業務内容に対応した費用が計上されているか
- イ 配置予定技術者に適正な報酬が支払われることになっているか
- ウ 品質管理体制が確保されているか
- エ 再委託先への支払いは適正か

#### ③履行確実性度の算出

上記4項目について追加資料の審査及びヒアリングを行い履行確実性が確認できるとした項目数に応じて、下表の履行確実性度（1.0～0、0.25刻み）を付与します。

評価	履行確実性度	「確認できる」と審査した項目数
A	1.0	4
B	0.75	3
C	0.5	2
D	0.25	1
E	0	0

### (2) 調査基準価格以上の入札価格である者

追加資料の提出・ヒアリングについて省略し、履行確実性度 1.0 を付与します。

## 3. 落札者の決定方法

落札者は、履行確実性の審査を行った上で、総合評価点を算出し、入札参加者のうち最も高い総合評価点を獲得した者を落札者とします。

総合評価点 = 価格評価点 + 技術提案評価点以外の評価点 + 技術提案評価点 × 履行確実性度

### 【問い合わせ先】

防衛省 整備計画局 施設計画課  
契約制度企画室 契約審査係  
03-3268-3111(内)36448、36449